

令和4年度富山県小規模事業者 事業継続力強化補助金

何か起きてからでは遅い！
今のうちに備えましょう。

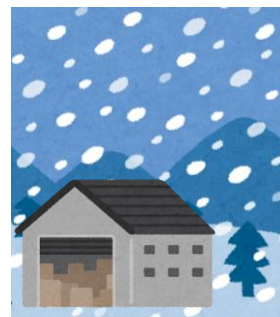
自然災害の発生に備えて、**事前対策**に取り組む
小規模事業者に対し、必要となる経費を補助します。

大雨に備えて
対策をしたい。

停電しても、業務用
の冷蔵庫や機械を
使えるようにしてく
は。

地震から事業所を
守るために、制震
装置を設置しよう。

積雪荷重から
倉庫を守りたい。



対象要件

補助対象者	県内に主たる事業所のある小規模事業者 商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）：5人以下 サービス業のうち宿泊業・娯楽業、製造業その他：20人以下
補助対象となる 事業	① B C P や事業継続力強化計画の策定 ② 計画に基づく設備・備品の購入、設置 ③ 訓練の実施
補助率	3分の2以内
補助上限額	100万円

対象経費の例

無停電電源装置、蓄電システム、制震・免震装置、防水シャッター、土嚢、止水版、排水ポンプ、計画策定のための専門家謝金、訓練を実施する会場使用料、その他防災・減災に資するもの。

【汎用性や設置義務のあるものは対象外です。】

* 補助対象になるかなど、ご不明なことは事業所の所在する地域を管轄する商工会議所
又は商工会にお問い合わせください。

公募期間

令和4年6月15日（水）～8月5日（金）

提出書類

◆ 申請書類

（機械や備品を購入する場合）

◆ 事業継続計画（BCP）又は事業継続力強化計画*

* 経済産業大臣の認定を受けていなくても構いません。記入例を参考に作成してみましょう。商工会議所や商工会でも相談を受け付けています。

各様式は、地域の商工会議所、富山県商工会連合会のホームページからダウンロードできます。

スケジュール

6月

8月

9月

R4

1月末

2月10日

公募開始

申請

公募締切

交付決定

補助事業の
実施

実施期間終了

実績報告

補助金請求

補助金交付

注意事項

R5.1.31までに事業の完了（支払いまで）が必要です。
交付決定前にすでに実施している事業、他の補助金の交付を受けて実施した事業は対象外です。

申請先・お問い合わせ先

最寄りの商工会議所又は商工会が窓口です。

申請に必要な書類を郵送等にて提出してください。

（商工会の管轄地域の事業者は、最寄りの商工会にご相談のうえ、県商工会連合会に提出）

※会員、非会員問わず申請可能です。

【射水商工会議所】 詳細はホームページをご覧ください。

TEL: 0766-84-5110

URL: <<https://imizucci.jp/blog/archives/news/4348>>